

令和5年由仁町議会第2回定例会 第2号

令和5年6月23日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 予算審査 令和5年度由仁町一般会計補正予算について
特別委員会
報告第1号
(議案第7号)
- 3 議案第8号 令和5年度由仁町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 4 議案第9号 令和5年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 5 議案第10号 令和5年度由仁町介護保険事業特別会計補正予算について
- 6 議案第11号 令和5年度由仁町水道事業会計補正予算について
- 7 議案第12号 令和5年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算について
- 8 議案第13号 令和5年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算について
- 9 議案第14号 農業委員会委員の任命について
- 10 議案第15号 農業委員会委員の任命について
- 11 議案第16号 農業委員会委員の任命について
- 12 議案第17号 農業委員会委員の任命について
- 13 議案第18号 農業委員会委員の任命について
- 14 議案第19号 農業委員会委員の任命について
- 15 議案第20号 農業委員会委員の任命について
- 16 議案第21号 農業委員会委員の任命について
- 17 議案第22号 農業委員会委員の任命について
- 18 議案第23号 農業委員会委員の任命について
- 19 議案第24号 農業委員会委員の任命について
- 20 議案第25号 農業委員会委員の任命について
- 21 議案第26号 農業委員会委員の任命について
- 22 議案第27号 農業委員会委員の任命について
- 23 議案第28号 農業委員会委員の任命について
- 24 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について
- 25 会議案第2号 議員派遣について
- 26 意見書案 農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底に関する意見
第1号 書について
- 27 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（9名）

議長 9番 後藤篤人君
1番 浮田孝雄君
3番 東 貴之君
5番 野市裕司君
7番 中村隆浩君

副議長 8番 早坂寿博君
2番 加藤重夫君
4番 大畠敏弘君
6番 佐藤英司君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	石	井		洋
代	表	監	吉	田	弘	幸
總	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
員	会	事				君
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		査	濱	道	義	繼
主		事	清	水	香	葉
					子	君

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

- 議長（後藤篤人君） ただいまの出席議員は全員出席です。
よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（後藤篤人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 佐藤君、7番 中村君を指名いたします。
今日も暑いので、上着を脱いで会議を開きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎日程第2 予算審査特別委員会報告第1号

- 議長（後藤篤人君） 日程第2、予算審査特別委員会報告第1号 議案第7号 令和5年度由仁町一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしていたところですが、審査が終了した旨の報告が議長の下に来ておりますので、委員長の報告を求めます。

佐藤君

- 6番（佐藤英司君） 本特別委員会に付託された事件については、6月21日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。その審査結果を由仁町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告いたします。

議案第7号 令和5年度由仁町一般会計補正予算について。
審査の結果、上記原案を可決といたします。

- 議長（後藤篤人君） 委員長の報告が終わりました。
議長を除く8名で構成する予算審査特別委員会の審査のため、質疑を省略し、これから討論を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（後藤篤人君） 討論はないものと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

予算審査特別委員会報告第1号 議案第7号 令和5年度由仁町一般会計補正予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第8号

○議長（後藤篤人君） 日程第3、議案第8号 令和5年度由仁町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第8号 令和5年度由仁町国民健康保険事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では带状疱疹ワクチン及び麻疹ワクチン予防接種助成費用の追加、歳入では基準所得確定などによる保険税及び一般会計繰入金の減額並びに財政調整基金繰入金の増額などが主なものであります。

なお、この補正予算案につきましても議案第5号同様、由仁町国民健康保険運営協議会に諮問し、承認する旨の答申をいただいております。

内容につきましては、住民課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） 住民課長

○住民課長（中道康彦君）

「記載省略」

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

浮田君

○1番（浮田孝雄君） ただいまの説明の中の带状疱疹の部分の説明、これちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（後藤篤人君） 町長

○町長（松村 諭君） 保健福祉課長のほうに説明をさせます。

○議長（後藤篤人君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（野島 健君） 带状疱疹ワクチン助成でございますけれども、こちらは近年加齢や疲労、ストレス、糖尿病やがんなどの疾病による免疫力の低下によりまして带状疱疹の発症が増加傾向にあるということで予防効果が検証されているワクチンの接種について助成を行うものでございます。対象者は、ワクチンの薬事承認に基づき50歳以上の町民としております。助成額は、特定健診や長寿健診を受診した方は4,700円、健診未受診者は2,700円としております。接種は、保健福祉課のほうに申込みをいただいた後、町内の医療機関、牧野内科医院、町立診療所のいずれかで接種を行うものとしております。

带状疱疹ワクチンは、現在生ワクチンと不活化ワクチンの2種類が承認を受けております。生ワクチンにつきましては、1回7,700円で、1回を接種すると5年程度の持続性があり、発症予防効果は50歳から59歳で69.8%、不活化ワクチンは1回2万1,450円で、初回の接種後2か月から6か月以内に2回目を接種しなければなりません。持続性は9年以上で発症予防効果は96.6%となっております。接種を希望する方は、生ワクチン、不活化ワクチンの好きなほうを選べますが、助成につきましては1人1回のみとさせていただきます。

以上で内容の説明を終わります。

○議長（後藤篤人君） 浮田君

○1番（浮田孝雄君） ただいまの説明の中で疾病、特に持病を持たれた方、今の説明の中ではいろいろありましたね。その中で薬を服用されている方、その中でもステロイド系の薬を飲まされている方、がん患者の方だとか、糖尿病の方だとか、肺炎の方だとか、いろいろいます。その人方に対する対応というのは、ないと考えたほうがいいのですか。

○議長（後藤篤人君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（野島 健君） ワクチンの接種の前に医師による問診がございますので、そこで医師のほうに判断をしてもらい、ワクチンが接種できるか、できないのかの判断をしてもらい、その後ワクチン接種と考えております。

○議長（後藤篤人君） 浮田君

○1番（浮田孝雄君） ということは、ステロイドを飲まされている持病を持った方々、この方々は当然带状疱疹は発生します。それが今の医療事実です。そこは、行政としてはあくまでも医者判断任せと、こう考えていいのですね。

○議長（後藤篤人君） 町長

○町長（松村 諭君） 私は、医療の専門家ではございませんので、ただいまの浮田議員のご質問に対しては医学的見地からお答えすることができませんが、これはあくまでも当町が町民の皆さんの健康を維持していくために実施するものでございまして、接種に関しては接種前の医師の問診を的確に受けていただいて接種するかしないかの判断をドクターに私は委ねるべきであるし、ドクターもそれは医者としての責務としてすべきものだと考えているところであります。

なお、この带状疱疹のワクチンにつきましては、前段私は医学的な専門知識はないというふうにご答弁させていただきましたが、この3年間、コロナワクチンを接種し続けてきました。私ども定期的に町立診療所のドクターと町内のいわゆる医療に関して懇談をしておりますが、その中で数年前からドクターのほうから、町長、どうもこのコロナに感染した人は免疫力の低下が原因ではないかと考えられるが、带状疱疹の患者さんが増えていると。これは明らかな事実だということをご診療所のドクターのほうからお話を伺いまして、今回予算を措置して実施することに踏み切ったところでございます。

○議長（後藤篤人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 令和5年度由仁町国民健康保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第9号

○議長（後藤篤人君） 日程第4、議案第9号 令和5年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第9号 令和5年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費を追加するものであり、その財源を一般会計から繰り入れるものであります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） 建設水道課長

○建設水道課長（岩花 司君）

「記載省略」

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 令和5年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第10号

○議長（後藤篤人君） 日程第5、議案第10号 令和5年度由仁町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第10号 令和5年度由仁町介護保険事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では地域支援事業費の増額で、歳入ではその財源として補助金及び交付金並びに繰入金を増額するものであります。

内容につきましては、保健福祉課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（野島 健君）

「記載省略」

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 令和5年度由仁町介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第11号

○議長（後藤篤人君） 日程第6、議案第11号 令和5年度由仁町水道事業会計補正予

算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第11号 令和5年度由仁町水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、議案第9号と同様の理由により新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費を追加するものであり、その財源を一般会計から繰り入れるものがあります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） 建設水道課長

○建設水道課長（岩花 司君）

「記載省略」

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第11号 令和5年度由仁町水道事業会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第12号

○議長（後藤篤人君） 日程第7、議案第12号 令和5年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第12号 令和5年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出ではボイラー更新及び外壁塗装工事に係る費用の追加など、歳入ではその財源として繰越金の計上などが主なものであります。

内容につきましては、診療所事務長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） 診療所事務長

○町立診療所事務長（桐越佳世君）

「記載省略」

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第12号 令和5年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第13号

○議長（後藤篤人君） 日程第8、議案第13号 令和5年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第13号 令和5年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では診療所のボイラー更新及び外壁塗装工事に係る負担金の増額、歳入ではその財源として一般会計からの繰入れを行うものであります。

内容につきましては、診療所事務長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） 診療所事務長

○町立診療所事務長（桐越佳世君）

「記載省略」

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第13号 令和5年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第14号ないし日程第23 議案第28号

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

日程第9、議案第14号から日程第23、議案第28号 農業委員会委員の任命については、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、一括議題として審議することに決定いたしました。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） ただいま一括上程されました議案第14号から議案第28号までの農業委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、現在の農業委員会委員の任期が7月19日をもって満了となることから、15名の委員の任命について農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を得ようとするものであります。

議案第14号の橋口善一郎氏、議案第15号の中道雅彦氏、議案第16号の森長正徳氏、議案第17号の松田一博氏、議案第18号の西田勝敏氏、議案第19号の佐藤弘之氏、議案第20号の杉本道哉氏、議案第21号の北川正則氏、議案第22号の田中昭一氏、議案第23号の川端敦氏、議案第24号の鷺見幸生氏の11名につきましては、引き続き農業委員会委員として任命するものであります。

次に、議案第25号の奥野宏栄氏、議案第26号の高橋智氏、議案第27号の河端英利氏の3名につきましては、このたび新たに農業委員会委員として任命するものであります。

ただいま申し上げました14名につきましては、認定農業者及び認定農業者である法人の代表であり、法第8条第5項に規定する農業委員会委員の任命に当たっては、認定農業者が委員の過半数を占めるようにしなければならないという要件を満たしております。

次に、議案第28号の青山佳代子氏につきましては、農地の所有及び利用がないことから、法第8条第6項の規定による農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないという要件を満たしておりますので、新たに農業委員会委員として任命するものであります。

以上、議案第14号から議案第28号までの15名は、人格高潔で農業に関する識見を有していることから、適任であると考えておりますので、提案した次第であります。

なお、委員の任期につきましては、法第10条第1項の規定により本年7月20日から令和8年7月19日までの3年間です。

議員各位の満場の一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。この採決は、1議案ごとに起立によって行います。

議案第14号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第15号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第16号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第17号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第18号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第19号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第20号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第21号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第22号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第23号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第24号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第25号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第26号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第27号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第28号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

◎日程第24 会議案第1号

○議長（後藤篤人君） 日程第24、会議案第1号 閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について。

閉会中における所管事務調査のため、次のとおり議員の派遣について承認を求める。

令和5年6月20日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

「記載省略」

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、

会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 閉会中の所管事務調査については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第25 会議案第2号

○議長(後藤篤人君) 日程第25、会議案第2号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長(泉 陵平君) 会議案第2号 議員派遣について。

議員の派遣について、次のとおり承認を求める。

令和5年6月20日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

「記載省略」

○議長(後藤篤人君) お諮りいたします。

この会議案第2号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第2号 議員派遣については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第26 意見書案第1号

○議長(後藤篤人君) 日程第26、意見書案第1号 農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底に関する意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書について朗読をさせます。

○事務局長(泉 陵平君) 意見書案第1号 農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底に関する意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年6月20日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長(後藤篤人君) お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) これから採決を行います。

意見書案第1号 農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底に関する意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第27 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長(後藤篤人君) 日程第27、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会

中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(後藤篤人君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和5年由仁町議会第2回定例会を閉会いたします。

◎閉会 午前10時24分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議 長 後 藤 篤 人

6 番 議 員 佐 藤 英 司

7 番 議 員 中 村 隆 浩